

平成26年度第2回（第19回）花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成27年3月23日（月） 18時30分～20時10分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

3 出席

(1) 委員 17人

※欠席委員 5人（安恒副会長、吉田委員、境委員、井元委員、黒田委員）

(2) 事務局 4人

※企画課：大崎課長、伊原統括管理主事、安井主査補、望月主査補

(3) 傍聴者 1人

4 資料

(1) 資料1：地元代表協議会における主な協議の概要

(2) 資料2：前回協議会以降の進捗状況

(3) 資料3：花見川第一中学校・花見川第二中学校統合準備会だより第3号

(4) 資料4：花見川第一中学校・花見川第二中学校統合準備会だより第4号

(5) 資料5：花見川第一中学校・花見川第二中学校統合準備会だより第5号

(6) 資料6：先行地区での学校跡施設利用決定までの流れの一例

(7) 資料7：花見川地区 跡施設活用要望【分類別集計】

(8) 資料8：花見川地区 跡施設活用要望【団体別集計】

(9) 別紙：花見川第二中学校、花見川第二小学校跡施設利用に関する要望書（案）

5 概要

(1) 各団体から提出された「花見川地区の跡施設活用についての回答書」を集約し、会長・副会長が作成した跡施設利用に関する要望書（案）について協議した。その結果、概ね原案どおりの内容で、各団体に持ち帰って検討することとし、次回協議会で再度確認することが了承された。

(2) 次回協議会は7月以降の開催とし、期日等の詳細は会長・副会長と相談の上、次年度以降に改めて連絡することとした。

6 会長挨拶（原田会長）

4月6日に花見川中学校の開校式が行われる。円滑な開校に向けて準備が着々と進んでおり、関係の方々に感謝する。小学校の統合に向けても、ご協力をお願いしたい。

7 報告「前回協議会について」

(1) 地元代表協議会における主な協議の概要について

事務局：資料1を説明

藤井議長：今の報告について、ご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

(2) 前回協議会以降の進捗状況について

事務局：資料2を中心に、中学校の統合、小学校の統合及び通学時の安全対策の3点の進捗状況について説明

藤井議長：今の報告について、ご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

8 協議

議題(1) 小・中学校の統合による跡施設活用の要望について

藤井議長：はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料6～8を説明

○資料6：「先行地区での学校跡施設利用決定までの流れの一例」を確認しながら説明

○資料7・8：花見川地区跡施設活用要望についてまとめ、分類別及び団体別に集計した結果を報告

藤井議長：次に、原田会長から跡施設活用に関する要望書(案)について、説明をお願いします。

原田会長：別紙の要望書(案)をご覧いただきたい。まず、次の2点の趣旨を踏まえて作成したので、確認したい。

①花見川団地の活性化の拠点

②花見川区北部の再生の拠点

また、要望項目としては、次の5点とした。

1. 総合子育て支援センター

働く女性が安心して子どもを預けられる通常の保育機能だけでなく、時に問題を抱える状況になった場合でも、その子どもや子育て家庭を支援できるような、病児・病後児保育、障害児の療育や特別支援教育、母子・父子家庭支援等々の機能を有する子育て支援センターの設置(誘致)を進め、若い世代が安心して子育てできる環境整備に活用することを要望する。

2. 防災拠点としての活用

これまで両校が担ってきた災害時の避難場所及び避難所としての機能について、その維持・向上が図られるような跡施設利用を要望する。

3. 高齢者施設

安心して老後を迎えられる老人施設の設置を要望する。通所・入所複合型の老人介護施設の設置(誘致)を進める。また、老人だけが隔離される環境にならないよう老幼一体型の施設を模索する。なお、健康で、元気な高齢者の生涯現役化を図るため、それらの施設では、老人の雇用やボランティアの活用を検討する。

4. 新中学校による活用

花見川第二小学校跡施設については、新中学校に隣接する立地条件を勘案し、新中学校の教育環境向上のために、校庭の形状改善など、その一部を活用することを含めて、新中学校の環境整備を検討することを要望する。

5. 進め方に関する要望

跡施設の利用に関しては、要望書の提出後も、具体的な構想・計画の策定、実施の各段階で地域に対する説明、意見集約を丁寧に行い、地元で歓迎され・活用される施設となるよう進めていただくことを要望する。

藤井議長：ただ今の跡施設活用に関する要望書（案）について、意見や質問がある方はお願いします。

佐藤委員：要望項目の「新中学校による活用」についてだが、敷地的には生徒1人あたりの面積が確保されていても、将来オリンピック選手を出すようにするには、十分な広さが必要と考える。ぜひ新しい中学校の学校施設をよくしていただきたい。行政側の今までの考えを捨てて、先を見通した考えでやっていただきたい。

原田会長：現状では、野球部とサッカー一部が校庭を同時に使用することができない状況であることから、ぜひ改善していただきたい。

熊谷委員：小学校の統合協議で統合場所を検討する時に、第二小を跡施設とした場合、隣の中学校のサブグラウンドとして使用できないかという意見を述べたことがあるが、その時は、当時の第二小PTA会長から生徒数が少なくなっているので広げる必要はないと否定された。協議の結果、第一小が統合場所となり、第二小が跡施設となったので、再度提案したい。

明日は、第二中の閉校式が行われる。統合校となる第一中は、第二中と比べて、教室の天井が低い。校長室や職員室も狭い。10年、15年後の子どもたちのために、また地域で学校施設を利用している元気な高齢者のために、充実した環境となるようお願いしたい。子どもたちに夢を見させてほしい。市内の比較的新しい学校を見学したことがあるが、環境が大変充実している。統合校においても、せめて敷地を広げるなどしていただきたい。

原田会長：既存の校舎を壊して、すべて新しい校舎にできればよいのだが、それはできない。

佐藤委員：柏井小の体育館工事では、耐震工事は行ったが、天井は剥がれたままである。ちょっとした修繕だと思うが、直さないというのはどういうことか。

原田会長：佐藤委員が言いたいのは、どうせやるなら耐震工事だけではなく、改修工事と一緒にいけばいいのに、予算の関係で行わないということである。

阿部委員：跡施設活用に関する要望書（案）の要望事項については、各団体の要望を集約してよくまとまっていると思う。どれも実現できればよいと思う。これを実現していくには、大変な労力を使っていかなければならない。例えば、防災拠点とした場合、第二中の体育館は耐震化されていない。（※）

統合よりも、もっと力を入れなければ、実現できないと考える。跡施設活用の要望を詰めていく所管はどこか。旧花五小の跡施設のようにはなりたくない。私たちは苦い経験をしている。1つ1つ実現させていきたいと考える。

※第二中の体育館については、平成22年度に耐震工事を行っており、耐震化されている。

原田会長：所管が変わると聞いているが、どうか。

事務局：教育委員会の権限で対応できるものは、基本的に統合までとなっており、跡

施設活用の要望書については、市長宛で提出していただき、跡施設活用の内容については、財政局資産経営部が所管となって検討していく。検討にあたっては、地域からの要望をはじめ、市全体を鑑み、中長期的な視点から、人口・世代構成や、周辺施設の状況などを総合的に勘案して、跡施設活用を検討することとし、利用方針案を決定していく。

原田会長：要望書一枚を提出しただけで、きちんと理解して進めてくれるのか。再度、こちらが説明するのか。

事務局：教育委員会としても、要望書を所管に提出するにあたり、趣旨を説明していく。地域の思いを十分に伝えるには、協議会の代表である会長等から所管に説明していただく方法もある。

原田会長：ぜひ、その機会を設定していただきたい。

阿部委員：その回答について、地域から不服があった場合、この協議会で話し合っていけばよいのか。

事務局：要望をいただいてから、どのくらいで利用方針案を決定するのはわからない。先行地区では、利用方針案が決まった段階で、地域に対して地元説明会を開いて説明している。

阿部委員：この協議会では、要望を出すだけなのか。要望に対して、責任をもってやっていただきたい。

埴委員：教育委員会が統合協議を地域にお願いしてスタートし、その結果、統合が決まった。同様に、跡施設利用の所管がこの協議会に来て、地域の要望をきちんと受け止めるのが本来の姿ではないか。行政も地域も人が変わっていくので、受け継いでいただきたい。

原田会長：教育委員会から、所管に説明するということだが、地域からも説明することは可能であるということであり、所管である資産経営部で利用方針案を作った段階で、反論することがあれば反論すればよいと考える。この協議会は、それまで残してもよいのか。

事務局：小学校の統合が平成29年となることも考えて検討していただきたい。

原田会長：先行地区では、2年間くらいかかって、利用方針案が出てきているようである。それまで、この組織を残してよいのか。

阿部委員：行政側の所管は資産経営部ということはわかったが、地域はどの組織が対応することになるのか。

事務局：すぐに結論は出せない。先行地区では、約2年かかって利用方針案を決め、地元説明会を開いている。説明会には、利用方針案で示された各施設の関係課が出席し、自治会や青少年育成委員会等の各団体に説明している。

藤井議長：それまでは、説明会はないのか。

原田会長：資産経営部から利用方針案が出されてから、説明があるということである。

熊谷委員：もっと早く説明できないのか。

原田会長：利用方針案が出される前に、中間的な案を示すことはできないかということか。

熊谷委員：すでに行政側は10年程度を見通した構想を考えていると思う。例えば、第二中の耐震工事をした校舎側については、すぐに使えるようになっている。

原田会長：まだそこまでは考えていないはずである。

阿部委員：まずは、今回の跡施設活用に関する要望書（案）について、これでよいのか確認していただきたい。

藤井議長：それでは、要望書（案）について、修正や追加することなどがあれば、本日出していただき、各団体で持ち帰り、次回協議会で検討することとしたい。

原田会長：本日、決めてくれれば、持ち帰らずに決定してもよい。

竹内委員：要望項目の中で、「1. 総合子育て支援センター」の項目に、「働く女性が」という言葉があるが、父子家庭も増えている現状を考えると、この言葉は削除してもよいのではないか

一 同：異議なし（了解）

藤井議長：「働く女性」は削除する。それ以外になれば、次回、第20回協議会までの間、要望書（案）を各団体で持ち帰って、意見交換して、何か修正等があれば検討することとしたい。

原田会長：各団体で持ち帰って検討してもらう時に、趣旨として、①花見川団地の活性化の拠点 ②花見川区北部の再生の拠点の2点について、十分説明していただきたい。

大塚委員：この跡施設利用に関する要望書が決定したら、協議会は解散してよいのか。

事務局：先行地区では、跡施設利用に関する要望書を決定した後、解散している。花見川地区は、小学校の統合までの2年間、統合準備会を設置し、円滑な統合に向けて協議していくが、この協議会を残したいという意向があれば、そうすることも検討できる。

大塚委員：できれば所管となる資産経営課も、次回協議会に出席して、協議の内容を確認していただきたい。

原田会長：次回協議会に来てもらえるのであればお願いしたい。所管に伝えていただきたい。

中村委員：団体で持ち帰り説明するにあたり、原田会長が説明した「再生の拠点」とは、どんなイメージか、簡単に説明してほしい。

原田会長：子どもや高齢者が、安心して暮らせる地域ということである。

大塚委員：話は変わるが、小学校の統合協議で、第二小は統合場所を決めるにあたり、通学路の安全確保を約束した経緯がある。教育委員会にその要望書も提出して検討していただいているようであるが、現在の進捗状況について、もう少し詳しく教えていただきたい。

事務局：資料2の「通学時の安全対策について」をご覧ください。

次の3点について、確認する。

1 第一中正門付近

- ・正門前の横断歩道の補修を実施した。
- ・南西角の横断歩道の設置については、平成26年7月及び12月に警察、土木事務所とともに現場確認を行い、歩道の延長又は歩行者溜り確保等の検討を進めている。

2 柏井橋付近から第一小までのルート

- ・柏井橋付近から本ルートへの入口については、橋梁工事後の道路状況を踏まえ、警察が押しボタン式信号設置の検討を行う。
- ・側溝蓋の取り付けについては、土木事務所が検討を進めている。（H27設

計、H28工事予定)

- ・減速マーク等路面標示については、土木事務所が検討を進めている。
(H28施行予定)

3 花見川公民館付近から第一小裏門までのルート

- ・第一小と反対側の歩道整備については、土木事務所が検討を進めている。
(H27工事予定) それにともなって、第一小裏門前の横断歩道の設置について、警察が検討を進めている。

原田会長：防犯街灯の設置要望があったと思うが、どうなっているか。

事務局：防犯街灯については、地元で要望をまとめていただき、地域振興課に提出していただく流れを大塚委員にも伝えていく。

原田会長：北柏井自治会か。

事務局：その該当する地域が設置を要望するかどうかにもよるが、北柏井自治会も設置要望の地域に含まれている。

原田会長：第二小から北柏井自治会に説明してほしい。平成28年度から全市でLED照明となることも踏まえ、要望できると思う。

佐藤委員：この花見川公民館から第一中学校までの道路についてだが、45年間拡幅するよう要望してきたが、手をつけていない状況がある。

原田会長：拡幅するということは、簡単にはできない。

佐藤委員：第一中・第二小の前は、名称を忘れたが、時間帯によって車両通行の規制がかかっていることもある。(→スクールゾーン)

原田委員：部分整備はできるが、拡幅するには、新たな要望書を出さなければできない。
佐藤委員：柏井小前の計画道路についても、なかなか進まない状況がある。

原田会長：あと10年はかかると思う。

藤井議長：それでは、本日の跡施設活用に関する要望書(案)については、各団体で持ち帰って検討し、次回協議会で再度確認することとしてよろしいか。

一 同：異議なし。(了解)

藤井議長：できれば、次回協議会で、所管となる資産経営課にも出席していただくよう事務局で検討していただきたい。

議題(2) 次回協議会について

藤井議長：事務局よりお願いします。

事務局：本日提案された跡施設活用の要望書(案)について、各所属団体に報告し、要望書に関する意見をまとめるための期間、及び次回の協議会は、各団体の役員改選に伴って、協議会委員になる方が変わる団体も出てくることを考慮し、現段階では次回協議会を7月以降とし、詳しい日時については会長・副会長と相談し、改めて来年度の各委員に日時と場所を連絡したいと考える。

大塚委員：中学校が1つに統合するが、協議会委員はどうなるのか。

藤井議長：青少年育成委員会については、統合に向けて準備を進めており、6月頃に総会を行う予定である。今回の協議会の報告については、総会後になってしまう。

原田会長：総会を開く前に、それぞれの育成委員会の中で報告できないか。

藤井議長：検討してみたい。

大塚委員：協議会委員の構成はどうなるのか。

事務局：次回協議会の委員については、会長・副会長と相談させていただきたい。
原田会長：今回は、このメンバーでよいと思う。
板谷委員：中学校は統合し花見川中学校となるので、1つの団体と考えてよいか。
事務局：そのとおりである。
藤井議長：期日等の詳細については、事務局の提案でよいか。
一 同：異議なし。（了解）

9 諸連絡

事務局：以下を連絡した。

1 協議の周知

本日の協議内容を必ず各団体に持ち帰り報告して、保護者や地域の方々へお知らせいただきたい。また、役員が変わられる場合は、引き継ぎを確実にお願いしたい。

2 議事要旨の確認

本日の会議の議事要旨を事務局でまとめて、委員の皆様へ送付する。
確認後に確定し、教育委員会のホームページ上に公開する。

3 次回協議会

次回協議会については、会長・副会長と相談し、改めて事務局から連絡する。

10 教育委員会挨拶

一年間の皆様の真摯なご協議に対し、教育委員会を代表して一言御礼を申し上げます。

今年度は、昨年5月の小学校統合決定などを受け、本日を含め2回の地元代表協議会を開催させていただいたが、この間、原田会長をはじめ役員の皆様におかれましては、協議会の進行をはじめとした円滑な運営にご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、各委員の皆様におかれましても、小学校や中学校の統合に向けた準備や跡施設活用などの協議において、様々な角度から議論していただいていることに、併せて感謝いたします。

さて、花見川地区の中学校統合については、5回の統合準備会を経て、4月の開校に向けた最終的な準備を進めているところであり、保護者、学校、地域の方々にも、円滑な統合に向けて、多大なご尽力をいただきました。

明日、花見川第一中学校及び第二中学校それぞれで閉校式が行われ、新年度の4月6日には、いよいよ新設校「花見川中学校」において、新しい歴史がスタートします。

また、花見川地区の小学校については、平成29年4月の統合に向けて、来年度から統合準備会を開催し、大規模改修や通学路の安全対策など統合に向けた準備を進めていく予定であります。

なお、地元代表協議会の委員については、4月以降の各団体における役員改選等に伴い、変更となることも想定されますが、今後も、協議会委員の皆様のご協力の下、「跡施設活用に関する要望書」の作成に向けた協議を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解をお願いいたします。

終わりに当たり、協議会委員の皆様のご支援・ご協力に改めて感謝申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

11 会長挨拶（原田会長）

一年間ご協力いただき感謝する。

跡施設利用に関する要望については、所管となる資産経営課にしっかり伝えるとともに、提出後もフォローして進めていきたいので、次年度もよろしく願います。